

## 平成24年度 入札参加の申込受付

平成24年度に市が発注する建設工事・物品購入などの入札に参加を希望する方は、「大田原市建設工事等入札参加資格審査申請書提出要領」(市のホームページに掲載)を確認のうえ、必要書類を提出してください。

### ●受付期間

12月1日(木)～12月8日(木)  
(土・日を除く)

午前9時～午後5時15分  
(正午～午後1時を除く)

### ●受付場所

検査課契約係(庁舎南別館2階)  
様式など

### ●市様式

※様式および要領は市のホームページからダウンロードできます。

### ●提出書類

一覧表のとおり

### ●提出方法

・市内業者および準市内業者(市内に所在する営業所などで申請する業者)は持参してください。  
・県内および県外業者は郵送してください。(特定記録郵便など配達状況が確認できる方法で郵送、12月8日消印有効)

### ●問い合わせ

検査課契約係

〒324-8641

大田原市本町1-4-1

TEL (26) 8189

http://www.city.ohkawara.

tochigi.jp



【平成24年度入札参加資格審査申請書提出書類一覧表】

No.	建設工事	測量・建設コンサルタント等	建設資材供給業	物品供給業	役務提供業
1	入札参加資格審査申請書	入札参加資格審査申請書	入札参加資格審査申請書	入札参加資格審査申請書	入札参加資格審査申請書
2	営業所一覧表	営業所一覧表	営業経歴書	営業経歴書	営業経歴書
3	工事経歴書	登録証明書	営業所一覧表	営業所一覧表	営業所一覧表
4	経営規模等評価結果通知書の写 ★	測量等実績調査	商業登記簿謄本または身分証明書	商業登記簿謄本または身分証明書	商業登記簿謄本または身分証明書
5	建設業退職金共済組合加入証明書または中小企業退職金共済事業団加入証明書	技術者経歴書	財務諸表	財務諸表	財務諸表
6	建設業労働災害防止協会加入証明書(加入している場合のみ提出)	商業登記簿謄本または身分証明書	代理店・特約店であるときはその証明書	代理店・特約店であるときはその証明書	契約主要実績調査
7	納税証明書 [注1]	財務諸表	納税証明書 [注1]	納税証明書 [注1]	技術関係職員名簿(警備・清掃・施設の保守管理のみ提出)
8	商業登記簿謄本または身分証明書	納税証明書 [注1]	委任状 [注2]	委任状 [注2]	給食業務委託主要実績調査(給食業務のみ提出)
9	委任状 [注2]	委任状 [注2]	使用印鑑届 [注3]	使用印鑑届 [注3]	納税証明書 [注1]
10	使用印鑑届 [注3]	使用印鑑届 [注3]	ISO登録証および付属書の写	ISO登録証および付属書の写	委任状 [注2]
11	ISO登録証および付属書の写	ISO登録証および付属書の写	☆役員名簿 [注4] ★	☆役員名簿 [注4] ★	使用印鑑届 [注3]
12	☆技術職員名簿	☆役員名簿 [注4] ★	入力票 ★	入力票 ★	ISO登録証および付属書の写
13	☆役員名簿 [注4] ★	入力票 ★			警備業法施行規則別記様式第2号・第4号・第12号の写(警備を申請する業者のみ)
14	入力票 ★				☆役員名簿 [注4] ★
15					入力票 ★

1 ☆印のついているものは、市内・準市内業者のみ提出してください。

2 提出書類はすべてA4版とし、各業種ごとに一覧表の番号順に袋とじにしてください。

3 ★印のついているものは、とじ込まないでください。

[注1] 納税証明書の種類

市内業者 法人…[国税]消費税および地方消費税、[県税]全税目、[市税]法人市民税、固定資産税、軽自動車税  
個人…[国税]消費税および地方消費税、[県税]全税目、[市税]法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税  
県内業者 法人…[国税]法人税・消費税および地方消費税、[県税]全税目  
個人…[国税]所得税・消費税および地方消費税、[県税]全税目  
県外業者 法人…[国税]法人税・消費税および地方消費税、[県税]法人県民税、法人事業税  
個人…[国税]所得税・消費税および地方消費税、[県税]個人事業税

・納付すべき税額がない場合は、納付すべき税額がない旨の証明書を添付すること。

・国税については納税証明書「その3の2」または「その3の3」を添付すること。

・国税の納税証明書の交付請求には、e-Taxを利用することができます。詳しくはe-Taxホームページ

〈http://www.e-tax.nta.go.jp〉をご覧ください。

・大田原市内に本・支店、営業所がある業者は、大田原市に納付した法人名義の市税全税目の納税証明書を添付すること。

[注2] 委任状は、入札および契約などについて、年間を通して委任する場合に提出すること。

(代表者印および受任者の使用印を押印すること)

[注3] 使用印鑑届は、実印以外の印鑑を入札などで使用する場合に提出すること。

[注4] 役員名簿は、個人営業の場合は、事業主および事業に携わっている家族について記載すること。